

「もう、すべらせない!!」認定グルメ 募集要項

・目的

日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会が奈良県三郷町・大阪府柏原市の事業者により開発されたご当地グルメ（以下認定グルメ）を「もう、すべらせない!!」グルメとして認定し、全国に発信することで当地の知名度をあげるとともに、グルメ目的の観光客を誘致することで、両市町の事業者に経済効果を波及させ、地域全体の活性化と、更なる観光振興の手段とするものである。

・認定審査基準

（１）認定の対象

三郷町・柏原市内に登録・登記がある事業者によって調理され、同地域内の自店舗で提供・販売される商品であること。

（２）審査項目

商品の素材、ビジュアル、ネーミング及び商品の提供環境において以下の基準に照らし合わせて審査を行う。

① 地域性

・三郷町、柏原市の食材を使用するなど、地域の文化や伝統との関連性があるか。

②日本遺産ストーリーとの結び付け

・日本遺産「もう、すべらせない!!～龍田古道の心臓部「亀の瀬」を越えてゆけ～」との親和性があるか。

③独自性・創造性

・品質やデザインにおいて、他の地域や他の事業者の商品との差別化が認められるか。

④信頼性

・品質管理・衛生管理・クレーム処理の体制が整っているか。
・申請品目に対する関連法令を順守していること。

⑤継続性

・一過性ではなく、地域で愛される商品として持続的に提供できるものであること。

・認定グルメの取り扱い

認定グルメは日本遺産「もう、すべらせない!!～龍田古道の心臓部「亀の瀬」を越えてゆけ～」のご当地グルメとして、日本遺産公式HP、文化庁日本遺産ポータルサイト、日本遺産公式インスタグラム、日本遺産公式アプリ「TATSUTABI」等に掲載し広報を行う。

・その他

認定グルメを提供する事業所は日本遺産協議会ののぼりやポスター等を掲示し、当日本遺産の普及に努めること。また、当協議会が行う事業に対して協力をすること。